

(公 募)

十朋亭維新館指定管理者候補者選定結果

- 1 施設の名称 十朋亭維新館
- 2 指定の期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日
- 3 指定管理者候補者選定結果
特定非営利活動法人 大路小路まち・ひとづくりネットワーク
理事長 内山 秋久
山口市下堅小路115-3
- 4 指定管理者候補者の概要（目的、事業内容、事業実績等）
本法人は、地域住民と共に、学校、行政、企業と緊密に連携し、大殿地域の様々な資産を活かし、大内文化特定地域でのまちづくり、大殿ブランドまちづくりを図り、未来へつながる個性豊かな魅力溢れる、誇れるまちづくりを行っていくことに寄与することを目的として設立されている。
この目的を達成するため、社会教育の推進を図る活動、まちづくりの推進を図る活動、学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動、環境の保全を図る活動、地域安全活動、子どもの健全育成を図る活動、情報化社会の発展を図る活動、経済活動の活性化を図る活動などを行っている。
- 5 募集及び選定の経過
募集要項・仕様書の決定 令和5年6月29日（木）
受付期間 令和5年8月1日（火）～令和5年9月22日（金）
質問書の受付 令和5年8月1日（火）～9月1日（金）
選定委員会によるヒアリング及び審査 令和5年10月12日（木）
- 6 指定管理者応募団体
(1) 特定非営利活動法人 大路小路まち・ひとづくりネットワーク
- 7 選定の方法
(1) 選定委員会委員
岡村 萬利雄 山口市交流創造部長（委員長）
西村 平 山口文化協会会長
朝水 宗彦 山口大学経済学部教授
河村 元博 山口市交流創造部次長
天賀 康介 山口市交流創造部文化交流課長
(2) 提出書類の確認
応募団体からの提出書類については、募集要項に定める応募の資格等を満たし、適正に記載されていることを確認しました。
(3) 応募団体プレゼンテーション及びヒアリング
応募団体に対し、応募団体プレゼンテーション及びヒアリングへの出席を求め、提案内容等についての説明及び質疑応答を行いました。
実施日 令和5年10月12日（木）

場 所 山口市役所 会議室棟E会議室

要 領 1団体につき20分間のプレゼンテーションと20分間のヒアリング実施

(4) 審査内容

提案内容の審査については、応募団体の指定申請等書類及びヒアリングの内容を基に、選定委員会において、選定基準〔別紙1〕に掲げる評価項目ごとに評価を行い、各委員の点数を合算したものを得点としました。

8 選定結果の概要

選定基準	配点	委員数	総配点	大路小路まち・ひとづくりネットワーク
利用者の公平性・平等性の確保	10	5	50	35
施設の効用の最大限の発揮	35	5	175	130
管理運営費の縮減	20	5	100	63
施設管理を安定して行う人的、財政的基盤	25	5	125	80
市の施策への貢献度	10	5	50	41
総 計	100	5	500	349

9 講評

十朋亭維新館は、史跡十朋亭等を活用し、幕末・明治維新に関する歴史資料の展示や、市民の歴史・文化を通じた幅広い交流の促進を図り、もって貴重な歴史資源の次代への保存及び文化の向上に資することを目的としています。このような施設の設置目的や施設機能を踏まえ、(別紙1) 指定管理者候補者選定審査基準を基に審査を行いました。

審査の結果、特定非営利活動法人 大路小路まち・ひとづくりネットワークは、市の定める仕様を上回る提案をされ、これまで施設を運営してこられた実績、十朋亭及び杉私塾を活用した事業を実施してきた経験を活かした具体的かつ実現可能性の高い利用促進案の提案があったこと、また、地域イベントへの積極的な参画や地域団体等とのイベントの共同開催など、地域とのつながりを踏まえた取組について非常に意欲的であるほか、新たなファンを獲得するための多彩な事業提案や山口市内各所の幕末・明治維新を紹介する教育機会の提供となる展示などの提案が高く評価されました。

以上のような点を踏まえ、審査基準に従い、特定非営利活動法人 大路小路まち・ひとづくりネットワークを十朋亭維新館指定管理者の候補者として選定します。

別紙 1 指定管理者候補者選定基準

選 定 基 準	配点
(1) 利用者の公平性・平等性の確保 ① 公の施設を管理運営するにあたっての基本的な考え方 ② 利用者の公平・平等な利用を確保するための方策	10
(2) 施設の効用の最大限の発揮 ① 施設管理の運営方針 ② 利用促進に向けた方策 ③ 受託・自主事業の展開 ④ 利用者ニーズの把握とサービス向上のための方策 ⑤ 苦情対応のための方策	35
(3) 管理運営費の縮減 ① 施設維持管理のための方策 ② 施設修繕に対する方針及び対応 ③ 効率的・経済的な施設管理 ④ 収支予算書の妥当性	20
(4) 施設管理を安定して行う人的、財政的基礎 ① 適切な職員体制 ② 職員の指導育成・研修体制 ③ 安定した管理を行うための財政的基盤 ④ 危機管理・安全管理体制 ⑤ 個人情報取扱い方針及び具体的手法	25
(5) 市の施策への貢献度 ① 市の施策に配慮した事業活動の提案及び実績 ② 地域団体等との連携	10
合 計	100